

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<u>22</u>
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>10</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>17</u>
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>38</u>
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	<u>13</u>
	合計 <u>100</u>

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに問わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	社会福祉法人新切福祉会 グループホーム「ゆうか」
(ユニット名)	ゆうか
所在地 (県・市町村名)	長崎県南島原市
記入者名 (管理者)	渡邊 裕治
記入日	平成 19年 8月 4日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(■ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「家庭のくつろぎと家族のいたわり」を理念として、GHという小規模介護システムの果たすべき役割を考慮した上で、当事業所として目指すものとして開設から7年地道にこのスタンスを貫いてきた。ホール等目に付くところへ掲示し、意識付けを行っている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員の採用時には必ず理念や概要・取り組みについてオリエンテーションの機会を設け浸透を図っている。既に勤務している職員に対しても職員会議などで振り返る機会としている。また、常に自分たちのケアが理念に沿うものであるかを意識し、互いに指摘しあいながら修正していくようにしている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	入居の際にはゆうかの理念について説明し理解していただいている。また毎月発行しているゆうかだよりでは、地域の行事などに参加する皆様の活動内容や参加する表情が見て取れるような工夫を行っている。地域の小・中・高校の体験学習やボランティア受け入れの際には、認知症やGHについての説明を行う時間を設定し、理念やゆうかのケアについても理解を深めていただく努力をしている。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている	地域の農産物を販売するじげもん市には毎回顔を出している。また、隣接する畠から声をかけてくださったり、ご近所から野菜苗や花苗のおすそ分けのほか菜園で採れた農作物のやり取り、イチゴ農家からイチゴ狩りのお誘いをいただいたりするなど、比較的受け入れていただいていると感じている。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	毎年小学校・中学校・高校の体験学習の場として活用していただいており、積極的に受入れを行っている。また、地域の小学校・保育園の行事(運動会・発表会)及び特別養護老人ホームの夏祭り等の際にはお招きいただきおり皆さんで参加している。地域の鎮守社大祭の際には御神輿立ち寄り所となっている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6 ○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	上記の福祉体験学習の受入れのほか民生委員協議会の研修にも活用されている。また、管理者は旧有家町社協の評議員に選任されていた。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価には全職員が関わり、評価項目の内容についてその項目が意図するところの把握と現状のサービスとの比較によってサービスの向上につなげていくようにしている。外部評価も同様であり、特に自分達が「慣れ」などにより見えなくなってきた部分の気づきに役立つものとしてとして捉え、改善につなげていくようしている。		
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族の代表や地域の民生委員、福祉事務所職員を含めた運営推進会議において事業計画の検討行事等の経過報告に加え、外部評価結果の報告や改善に取り組んでいる経過などを2ヶ月に1度報告すると共にいろいろな意見を出していただきサービス向上につなげている。		
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	日常的に市役所・福祉事務所とは行き来がある他、運営推進会議開催の為の会議室には市施設を提供していただいている。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は共に社会福祉士等であり、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度についてはよく知っている。また、他の職員も研修等でこれらの内容を学び知っている。		
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待の定義や通報義務等について研修等で学び理解しており、言葉遣いについても注意している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行いご理解いただいた上で入居していただけようとしている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それを運営に反映させている	職員及びGH側の都合で物事を進めるのではなく、入居者の皆様もGHの一員であるとの意識付けを徹底している。入居者の方の生活に関わることは必ず相談した上で行い、言動・表情・行動に注意深く反応し、耳を傾けるようにして不満等を職員にも表明しやすいような雰囲気を工夫している。入居者の方も管理者のところによく相談に来られ、管理者はその都度意見を傾聴し問題解決につながるよう支援している。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月ご家族へゆうか便りと一緒に個別の現在の状況等を手書きでお知らせしている。また2ヶ月に1度医療機関への受診結果や金銭管理について使途と残高の推移を記録したコピーを添付し確認していただいている。ホームページを開設し、日々撮りためた写真を毎月UPしていく取り組みは遠方のご家族に喜んでいただいている(要パスワード)	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それを運営に反映させている	面会時には可能な限り管理者・職員とご家族の間でコミュニケーションをとるように心がけているほか、ご意見箱の設置・苦情窓口の紹介や管理者のメールアドレス等も公開し、匿名による苦情やご意見を表明しやすいような配慮を行っている。入居時に交付する重要事項説明書には第三者委員及び運営適正化委員会についてのご案内も行っている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議の場においては運営について積極的に改善につなげていくような意見がよく出ている。互いに納得した上で、さらに職員の総意であることが確認できれば速やかに改善に取り組むことができるメリットもあると考えている。また、職員のなかでもある程度役割分担を行っているので改善すべき課題が生じた時にはその課題を所轄する担当者と必ず相談しながら進めていく体制をとっている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	GHでの勤務は他職に比べ24時間365日の生活を支えていく大変さがあると考える。しかし、職員はGHでの仕事とはその生活や命を支えていくことであり、その重要性・大切さを知っている故、行事の際や緊急時には相互に協力してくれないと感じる。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内における介護職員の異動については今のところGH内のみである。また、職員の離職数も少ない為、馴染みの職員が急に居なくなってしまったと感じられることは無いと思われる。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護福祉士及び介護支援専門員取得の際には、管理者が講師となり希望者に勉強会を開きサポートをおこなっている。また、各種研修については、本人が担っているGH内部での現在の役割等を考慮したうえで派遣している。研修後には復命書の作成とともに研修についての発表の機会を設けることで他職員についても技術の伝達やケアについて考える機会となっている。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社会福祉士会・精神保健福祉士会・介護福祉士会・ケアマネ協等の職能団体、若手医師との交流勉強会等にも積極的に参加するよう勧めネットワークの構築や勉強の機会としている。また、GHとしても島原半島GHケア研に加入して近隣地域のGH同士の交流機会を他GHの取り組みなどに目を向ける機会やケアの気づきのきっかけとして活用している。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	できる限り管理者と職員個々のコミュニケーションの機会を設けている。また職員親睦会として食事に出かける機会を設けている。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持つて働けるように努めている	職員全員が意欲的に仕事に取り組めるよう、頑張って下さっているところは言葉に出て評価し、また悩んでいらっしゃる様子が伺えるときはゆっくり話を聞くなど、各職員と個別のコミュニケーションに努めている。また職員全員がこの仕事・職場を通して自身の成長につながっていくようにすることを目指している。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居前にはご本人様及びご家族との複数回の面会を必ず設けるようにしている。まず相互の信頼関係を構築し、その中からご本人様の身体及び生活状況の把握やGHで対応すべき事柄やニーズを把握するようにしている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	認知症の家族を介護しながらGHの入居相談に至るまではいろんな困難や問題を抱えながらも、かなりの葛藤があつたものと推測される。ご家族に対してはできる限りそういう感情を受け止めながら信頼関係を築いていくことに主眼を置いている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まざ必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があったときには、GHの説明ももちろんあるがその方が利用可能な他サービスを挙げ、経済的な面・身体的な面・環境の面等を考慮した上で、今の状態でそのサービスを使った場合の利点及び考えられる問題点についても説明するようにしている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	不安の強い方などには、ご家族だけでなく担当ケアマネなどご本人様にとって信頼のおける方を選定し、その方に同行してもらうなど不安を取り除く為の協力を得て、徐々に慣れていただくような工夫をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場における、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	GHケアほど、介護する側と介護される側の一体感が感じられるケア形態は無いと考える。家族のように毎日を過ごし、それぞれが得意とする分野を発揮し、活躍できる場面を設定することで、自信を深め互いの関係をよりよいものにすることができると考えている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場における、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には行事等にも参加を呼びかけ、ご本人様の現在の状況を知っていただいたり、生活している雰囲気を知っていただいたり、精神的な支えとなってくださる役割を認識していく機会になるようにしている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていくように支援している	入居に至るまでは、ご家族も人に言えないような介護の苦労や心の葛藤などが少なからずあったと思われる。そういう部分を理解し、寄り添いながらご本人様とご家族との間の関係を再構築し、さらに良い関係となっていくように援助していくかと考えている。	○	ご本人作成による絵手紙等に一筆近況報告などを記し投函する働きかけを行うことによって、ゆうかを媒介した関係だけではなくご本人↔ご家族の関係が再構築されるのではないかという意見が職員の中から出ているのでこれから取り組んでいきたい。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	周りの環境が整っている方には、以前通っていたデイサービスのご協力を得てデイサービスに遊びに行ったり、お友達のお宅にお邪魔して過ごすことを行えるように支援している。また、このような機会がなくなってしまわないようそれらの関係性については配慮している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	共同生活を支援していく上で利用者同士の関係は非常に重要であると考える。行事や日常生活の中においてその方の得意な分野で活躍してもらうことで自信に繋げ、他利用者からの尊敬を獲得する、また時には共感する場面を設定する、などの手法を使うなど、特にこの点には留意し関係性の構築に苦心している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院や特養入居等で退所された場合には、管理者が定期的にご本人様に面会に行くようにし、状態把握を行い、またご本人様に合ったサービスの継続がなされていくよう配慮している。このような取り組みを評価していただけたのか、退所された方の奥様から自宅で育てたという花や野菜を届けていただいたりする。		

III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1. 一人ひとりの把握

33 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	GHでの生活は日常的にご本人様の意向や希望を聴取し、それに沿う形で援助していくべきであると考えている。また、意向の表出が困難な方については複数の職員間で本人様の気持ちを考えるようにしている。		
34 ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接時にご本人様やご家族からの情報だけでなく、サービス利用があれば担当相談員及びケアマネや医療機関等からできるだけ正確な情報を収集し、その方その方に合った生活スタイルを継続していくように配慮している。		
35 ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	介護計画には複数の視点や気付きが活かせるよう職員全員でアセスメントを行った上で、計画作成担当者がアセスメントを行い、介護計画を作成するようにしている。また、日常生活上の変化については朝・夕勤務交代時の申し送りやケース記録・連絡帳の活用によって、職員同士の気づきを共有し、心身状態の変化の把握とそれにあわせたケアを行えるように取り組んでいる。		

2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36 ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	計画立案の際はご家族・ご本人様の意見を聴き、計画に組み込んだり参考にさせていただいている。また、アセスメントについては職員全員によるものと、計画作成担当者の視点によるものとを考慮しながら計画作成に繋げている。また遠くにお住まいのご家族には介護計画と一緒に意見書を送付し、ご意見やご希望を取り入れ作成するようにしている。		
37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画に定められた援助内容については日々モニタリングや定期的な評価を行い、計画が適切なものであるか、期待できる効果が上がっているかどうか等を確認するようにしている。また、ご本人様の状態と目標とすべき事項や計画との間に乖離が生じた場合には計画の再作成を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録は些細なことでも記入することで後の振り返りや現症状が始まつたきっかけの推測などに活用できると考えている。職員もできる限り記載するよう相互に連携をとりながら協力し合っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	生活を支えていくには多様な支援が必要であり専門資格や知識を活かし柔軟な対応を行っている。また、GHで使える車両が複数有るという機動性を生かして臨機応変に対応している。		
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	当地域を担当する民生委員には運営推進会議の委員として適正な運営の推進に関わっていただいている。また地域の文化団体との共催で行われている市民文化祭へ作品の出品を毎年行うなどの取り組みを行っている。ボランティアに関しては例年県社協の「いい汗ボランティア夏体験」の受入施設として登録させていただいている。		
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャー やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	GHに入居しながら介護保険の他のサービスを利用すべきケースというのは未だ無いが、デイサービス事業者のご好意でデイサービスに友達と会いに行きたいとおっしゃる方を受け入れていただいているので、そういう案件があれば他事業と連携を図り、可能な限り対応していきたいと考えている。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	入居者の方には要支援の方がいらっしゃらないので特に地域包括支援センターと協働した案件は無い。	○	今後、包括と協働する必要があれば包括へ協働を求めていきたい。
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の顔を見るだけで安心される方もあるので、ご本人様やご家族のご要望を伺った上で、多少遠くても長年かかっていらっしゃる主治医への受診を介助している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	精神科医とはEメールでの相談や診療時間外でも携帯電話でアドバイスや指示を受けることができる体制を作っている。		
45 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護資格を持つ職員は両ユニットで現在4名勤務している。また、医療機関受診の際にも、これらの看護資格を持つ職員が中心となって通院を介助をおこなうことで身体状況を把握しており、専門的な見地から地域の看護職の方々とも連携が図れている。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院された場合には病院を定期的に訪問し、ご本人様の精神的安定を図るとともに状態の把握に努めている。入院時には必ず文書で生活状況や身体状況の情報提供を行っている。またソーシャルワーカーやケアマネジャーの集まり等で病院関係者とも日常的に顔を合わせ、相互に協力し合える関係構築を図っている。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	状態に変化があった際には、かかりつけ医及びご家族と現在の状況とその時点で考えられる今後の状況予測やご家族の考え方・終末期の捉え方についてご相談する機会を設けそれに沿う形でリスク管理とその方らしい生き方の実現を図るようにしている。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	幸い看護資格を持つ職員が複数勤務しているので体制的には恵まれていると考える。しかし、医療機関では無いのでできることは限られているという点に関し、ご家族にご理解を頂いた上で納得していただくようしている。重度化や終末期へのサポートについてはご家族やご本人様のかかりつけ医の考え方によっても左右されるので個別のケースについて検討を行うようにしている。		
49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	特養入居や入院で退所された方にはその方に合ったケアが引き続きスムーズに行うことができるよう口頭での説明だけでなく文書にて情報提供を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	<input type="checkbox"/> プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない		
51	<input type="checkbox"/> 利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている		
52	<input type="checkbox"/> 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<input type="radio"/>	もっともっとお一人おひとりと「今、何がしたいのか、どのように過ごしたいのか」を話し合いながら、また察しながら、的確に援助できるようにしていきたい。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<input type="checkbox"/> 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている		
54	<input type="checkbox"/> 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている		
55	<input type="checkbox"/> 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56 ○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	GHではオムツ使用に掛かる費用は個人負担なので可能な限り使用しなくても良い様に排泄のタイミングを見計らって誘導するなど努力している。医療機関やご自宅で常時オムツ使用だった方の場合、GH利用で不要になったり、パットのみの使用に軽減されるなど効果が上がる場合も多い。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまはずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日については受診や行事との兼ね合いがあり、また入浴順が不満の原因となることがあったので、相談の上入浴順番予定表を作成し、周知することを始めるとトラブルは軽減した。これ以外にも汗をかかれたり下着汚染の状況に応じて随時入浴やシャワーで清潔保持できるような体制をとっている。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	夜間の消灯時間等は設定していないし、寝れない方はホールで遅くまで職員と過ごしたりする方もあるなど自由に過ごしていただいている。眠剤の使用については良い点・悪い点あると思うので初回は特に慎重に検討するようにしている。また、疲れやすい方などは体調などの様子を見ながら日中でも横になっていたいこともある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	風船バレー大会に出場することや地域の文化祭に作品を出品する等自分を表現できる内外行事を設定することで自己目標ややり遂げたことの達成感を味わうことができるよう配慮している。ある方は家庭菜園の管理を行い、またある方は花の絵の色付けや編み物をされたり、歌好きの方にはカラオケ披露の機会を設けるなど、その方に合わせた楽しみの支援を心がけている。		
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	その方の能力や状態に合わせた金額についてご家族とも相談を行った上で金銭管理を行っていただき、定期的に買い物を設定している。また必要があればそれ以外にもじげもん市やスーパー等での買い物を支援している。		
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	複数の方と一緒に出かけるドライブや散歩のほか、車両を活用して個別での外出ができるように支援している。		
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないとこに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	GHで使用できる車が3台あり、法人内の他施設から借用する車両も加え、週1回のドライブのほか通院介助やほぼ全員が参加される皆さんでのドライブなどに活用している。特にドライブなどは季節を感じていただくには一番効果的のようでお正月の初詣や地域の祭り見物、夜間のホタル狩りやクリスマスイルミネーション見物等毎回いろんなところへ出かけている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	できるだけご本人様自身が電話を掛けたり、手紙を書いたりしていただけるようにしている。手紙を書かれる方については便箋や封筒を準備したり、住所を書いて差し上げたりポストへ投函の支援を行っている。		
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間も定めておらずいつでも気軽に来てくださるようにお伝えしている。花見やピクニックの際にはご家族にも参加して楽しんでもらうために配慮している。また、遠方からご家族がいらっしゃった場合には自由にその方の居室や別室に泊まっていただきしている。		
(4) 安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ドアの錠等も含め身体拘束は一切行っていない。身体拘束の定義・内容については職員間で十分に周知を行っている。GHIにおけるケアは、身体拘束を行う前に認知症へのアプローチとしてやるべきことがたくさんあるものと考えている。		
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	今までこれからも鍵をかけることはない。また、そのように努力を続けていきたい。		
67 ○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	その方の能力や状態に合わせ、できるだけさりげなくサポートを行うように配慮している。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	例えば、裁縫箱などを持ち自分で裁縫をされる方もいらっしゃる。また、それができることがご本人様の自信につながっていると感じる部分もある。針やハサミの管理が十分かどうか不安な面もあるが、使用した形跡があれば針の本数を確認するなどを行うことで安全は担保できると考える。		
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故やヒヤリ・ハットを記録し、そのユニットの職員全員で分析検討し、職員会議でその対策を話し合う取り組みを行っている。また、研修や現場を通じてリスクを知り、そのような事態に遭遇した場合にも適切な対応ができるよう努力を怠らないようにしている。消火訓練も含めた避難訓練等も積極的に行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	毎年大村消防学校で行われる宿泊研修に参加している。またその資料や作成した復命書を基に、その研修の成果を職員会議等において他の職員へも周知し、技術の取得や意識向上に役立てている。各ユニットの目に付く場所に急変時に行うべき確認事項等を記したフローチャートを貼っている。		
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に避難・消火・通報訓練を行い消火器・通報装置並びに避難経路の確認ができるようにしている。また管理者は防火管理者講習を受講済みであり、さらにGHの所在する地域の消防団に加入し、訓練や地域の消防活動に協力することで万が一の際の地域消防との協力体制や連携をとれるような工夫をしている。(消防計画についても所轄消防署へ提出・認定済み)		
72 ○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	入居の際や面会時・計画作成時など現在の状況を説明する際には、現時点で考えられるリスクについてご説明するよう心がけている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	朝夕バイタルサインの測定を行うと共に食事摂取状況も記録し、変化の兆しを観察するようにしている。また、体調などの身体上の変化だけでなく、認知症によって引き起こされていると考えられる日常生活上の変化についても朝・夕勤務交代時の申し送りやケース記録・連絡帳の活用によって、職員同士の気づきを共有し、心身状態の変化の把握とそれにあわせたケアを行えるように取り組んでいる。		
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護資格を持つ職員が中心となって、個々人ごとの処方薬をまとめたファイルを作成し、本人様がどの様な状態にあり、どういった薬を服薬しているのかという関連性を把握することができるようになっている。また、処方薬に変更があった場合には連絡帳等に記載し、閲覧できるようにすることによって、すべての職員が副作用の発現による容態変化を見逃さないようにしている。		
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘に関しては薬に頼り過ぎないようにし、便秘の原因を探ったり飲食物の工夫やマッサージ等も試してみるようにしている。		
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の口腔ケアについては、できる方は声掛けを行ながらご自身で行っていただき、難しい方にはできないところを援助するようにして清潔を保っていただけるよう努力している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	メニュー作成時に食べたい物の聞き取りを行い反映できるようにし、栄養バランスにおいてはメニュー作成時に法人内の栄養士のアドバイスを考慮している。食事摂取量や摂取状況は毎食毎に記録を行い健康状態を把握する目安として活用している。刻みやとろみなど食べやすい工夫については咀嚼・嚥下の状態等医師へ相談の上行っている。		
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	厚労省の感染症マニュアルやそれぞれの感染症の病態・留意点などをまとめたファイルを作成し、感染症に対する意識を継続して持てるよう努力している。また、ディスポマスク・グローブ・ハンドペーパーや手洗い・うがい・消毒薬の使用などを日ごろから心がけている。		
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食材は食料品店の協力により前日及び当日に使う食材を使う分だけ配達していただけるようにし、新鮮なものをすぐに調理して召し上がってもらうようにしている。包丁・まな板については消毒を心がけ肉・野菜用に用途をそれぞれ分けるなど衛生的に調理が行えるようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1) 居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	皆さんで育てた花を植えるなどの工夫を行っている。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	できるだけ家庭的な環境の中で心地よく過ごしていただけるよう配慮している。共用空間には腰掛けられる椅子・ソファを設置し、ピアノを置き、写真を飾り、日ごろより取り組んでいる手芸品・塗り絵などを発表する場として活用している。また、夏には七夕飾り、冬にはクリスマスツリー、春には雛人形を飾るなど季節感を演出し、認知に働きかけることで互いの会話が生じるような場所として活用している。		
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思に過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下や庭などにベンチや椅子を置き、時には一人で過ごしたり休んだりできるように配慮している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、精神的な安定の面からできるだけ自宅で使っているしやった家具什器類を入れてくださるようにお願いしている。また運搬手段を理由に悩んでいらっしゃる場合には職員がトラックを借りてきて自宅へ出向きたんすを運んだりしている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	匂いについては換気だけでなく速やかににおいの原因となるものを取り除くようにしている。A/C使用時には効きすぎることがある為こまめに訪室し、温度管理を心がけている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差は無く、随所に手すりを設置し、調理にはIHヒーターを採用するなど安全に日常生活を送れるような建物環境に工夫がなされている。また、各所に移動中休憩できる椅子を置き、個々人の身体状況に応じて部屋に手すりを増設したり工夫している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	例えば浴室には「ゆ」の文字がある暖簾を使ったり、トイレの看板を作ったり、部屋の名札を見やすい場所に変更するなど、できるだけ自分で理解し行動できるような工夫をしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ベンチのほか菜園やプランターを設け好きなときに野菜や花苗の世話をしたり、季節の花を楽しめるようにしている。	○	特定の方だけでなく、できるだけ多くの方に花や作物の成長を楽しむことに関わってもらいたいと考えている為、菜園の区画整理を計画中である。しかし、現在責任もって管理してくださっている方への配慮も必要かと思われる所以苦慮している。

V. サービスの成果に関する項目

項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者の
		<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいの
		<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいの
		<input type="radio"/>	④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/>	①毎日ある
		<input type="radio"/>	②数日に1回程度ある
		<input type="radio"/>	③たまにある
		<input type="radio"/>	④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどいない
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族と
		<input type="radio"/>	②家族の2/3くらいと
		<input type="radio"/>	③家族の1/3くらいと
		<input type="radio"/>	④ほとんどできていない

項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように
		<input checked="" type="radio"/> ②数日に1回程度
		③たまに
		④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	①大いに増えている
		<input checked="" type="radio"/> ②少しずつ増えている
		③あまり増えていない
		④全くいない
98	職員は、活き活きと働けている	<input checked="" type="radio"/> ①ほぼ全ての職員が
		②職員の2/3くらいが
		③職員の1/3くらいが
		④ほとんどない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が
		②利用者の2/3くらいが
		③利用者の1/3くらいが
		④ほとんどない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が
		<input checked="" type="radio"/> ②家族等の2/3くらいが
		③家族等の1/3くらいが
		④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

グループホーム「ゆうか」は今まで以下の点について継続した取り組みを行ってきた。

- ◎行事や日常の様子を写真入りでわかりやすく伝えるゆうか便りを開設以来毎月発行している(現在77号)。ホームページにも写真アルバムを作成しておりご家族だけが入れるパスワードを配布している。
- ◎ご家族にはゆうか便りを毎月送るとともに手書きでご本人様の様子の詳細を書き添え、さらに隔月で金銭の使途や病院受診の結果などの記録を添付している。
- ◎ホーム内にとどまらず積極的に外出ができるよう支援している。全員が同時に乗つていけるだけの車両がありドライブ等の外出を楽しんでいる。
- ◎近所の農家等から農作物のおすそ分けやイチゴ狩りのお誘いを受けたり、地域の保育園・小学校の行事等で交流を行ったり、総合学習で活用していただくなどを行っている。
- ◎中学校・高校の福祉体験学習や職場実習などを受け入れ、グループホームや認知症についての理解を深めていただけるような取り組みを行っている。
- ◎長年のおつきあいで自分の体のことをよくわかった先生に引き続き診てもらうことが安心につながることからこれまでのかかりつけ医の受診を支援している。
- ◎高齢者の日常生活を支えていく上では医療面の管理も欠かせないため正・准看護師の資格を持つ職員が4名勤務している。これら看護資格を持つ職員を中心に医療機関受診の介助を行っている。
- ◎管理者は共に福祉系大学卒業後、社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員等の資格を取得しており、また、職員とも資格取得や継続して学んでいく姿勢の重要性について話し合い、勉強会を開催するなどバックアップしている。現在、高齢者福祉に直接関係するものとしては社会福祉士(2名)精神保健福祉士(1名)介護福祉士(8名)介護支援専門員(3名)等がある。

「グループホームケア」とは、入居してくださっている方々とそのご家族そしてここで働く職員が、一体となって互いに支え・支えられる環境の中で、共に喜び・笑い、時には悩み・悲しみといった喜怒哀楽を共有しながら、利用者の方々がいつまでもその人らしく生活できるように側面的に支援していくことだと考える。グループホームはそれぞれ異なる生活歴や身体状況を持った方々のさまざまなケースに対応していく難しさがあるが、これからも一人ひとりの一日常を大事に積み重ねていきたいと考えている。